２０１６年７月１１日発行

村尾光子の下野（しもつけ）市議会報告（第43号）



連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

平成28年第2回定例会(6月1日～15日)の報告です。

《審議事項》

○発議(議員提案)
- 市議会委員会条例の一部改正

○専決処分の承認(4件)
- 市税条例改正　・都市計画税条例改正
- 国民健康保険税条例改正
- 固定資産評価審査委員会条例改正

○報告(6件)
- 各会計の継続費繰越計算書、繰越明許費繰越計算書について(5件)
- 損害賠償

○H28年度会計補正予算(2会計)
- 一般会計　・公共下水道事業会計

○条例改正(3件)
- 放課後児童健全育成事業の設備、運営基準に関する条例
- 都市公園条例　・非常勤特別職の報酬、費用弁償条例

○その他(1件)
- 県南公設地方卸売市場事務組合の規約変更

○追加議案(1件)
- 議会選出監査委員の選任同意(松本賢一議員)

○請願・陳情(2件)　⟹　2件とも継続審査に
- 児山城址史跡保存整備の請願
- 「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書提出に関する陳情

■一般質問：7議員が質しました。

平成28年第3回定例会は9月1日(水)開会予定

猛烈な暑さと肌寒い涼しさが交互に来て、体調管理に戸惑いますね。お変わりなくお過ごしでしょうか？

新庁舎議場での初めての定例会でした。小ぢんまりとして傍聴者や理事者が身近に感じられます。ご来場を！

今議会は常任委員会委員の任期満了に伴う改選期、正副議長はじめ監査委員、一部事務組合議員が交代しました。2年での辞職・交代が恒例化しているようです。~~本来は議員の任期中の4年です。~~

議会基本条例施行は、少しずつではありますが審議が活発化し、議会が市民に近づいてきたように感じます。私たち議員は多様な意見に耳を傾け、情報収集し、自らの考えを述べなくてはなりません。「適切な判断」って難しいものですが、判断の根底にある価値基準は究極のところ人権尊重と民主主義、そして自然環境保全だと思っています。

今、参議院選挙運動真っ只中です。多くの市民組織がつながった県民ネットと野党各政党が、この栃木で、一緒に統一候補を盛り上げていることに感動です！現首相に大きな危機感を抱いている人々がいかに多いかの表れです。経済問題だけではなく、生活者の視点、人権尊重意識を持って、憲法を守ろうとする人に託したい！！

議会報告と意見交換会

7月24日(日)10:00～12:00
グリーンタウン・コミュニティセンター 研修室



報告：村尾光子

どなたでもお気軽にお出かけください

■議会人事　議長に岩永博美議員、副議長に野田善一議員

今回は常任委員会委員の任期満了に伴う改選期。本会議冒頭に、議長・副議長が辞職したので、こちらの選挙から行われた。一部事務組合議員・議会選出監査委員も辞職し、新たに選出した。

《委員会構成》　◎委員長　〇副委員長　（敬称略）

総務 常任委員会	◎石田陽一　〇磯辺香代　出口芳伸 大島昌弘　松本賢一　村尾光子
経済建設 常任委員会	◎秋山幸男　〇若林 稔　中村節子 須藤 勇　岩永博美　岡本鉄男
教育福祉 常任委員会	◎小谷野晴夫　〇塚原良子　柳田柳太郎 高橋芳市　野田善一　髙山利夫
議会運営 委員会	◎岡本鉄男　〇髙山利夫　大島昌弘 高橋芳市　須藤 勇　村尾光子
議会だより 編集委員会	◎村尾光子　〇中村節子　出口芳伸 柳田柳太郎　高橋芳市　若林 稔

《一部事務組合議員》 任期は議員の任期中だが前任者が辞職

小山広域保健衛生 組合議員（３名）	小谷野晴夫　秋山幸男 松本賢一
石橋地区消防 組合(5名)	大島昌弘　若林 稔　髙山利夫 岩永博美　野田善一
栃木県南公設地方 卸売市場事務組合(1名)	出口芳伸

■議会選出監査委員に松本賢一議員、選任同意

監査委員は市長の選任事項、議会は同意の議決する。

「一身上の理由」で正・副議長が相次いで辞職願いを提出し、議会も認めた。併せて、一部事務組合議員、監査委員も辞職した。限られた議員たちの申し合わせの結果だろう。本来は議員の任期中が任期なのに。

今回も議長・副議長への立候補表明は議場では行われず、会場を移しての全員協議会の場であった。休憩中に行えば、議場でも何ら支障はないと思う。傍聴者もたくさんいらっしゃったのに。 協議することなく、合意が得られなかった。徹底して「市民に開かれた議会」に心がければ、信頼を得られるようになると思うのだが。

常任委員会への所属希望は出さなかった。ただ、議会運営委員会には所属したいと、選出母体の総務常任委員会では強く主張した。競争となり、くじ引きで運良く当たり!に。　同時に、解放されると期待していた議会だより編集員会にも所属することになった。引き続き、原稿書きと編集作業に追われる。ちょっとため息が・・・。

■市税条例、都市計画税条例、国民健康保険税条例の改正は専決処分で

【主な改正点】

①熱損失防止住宅改修費用についての固定資産税減額措置は、対象を床面積 50ｍ^2 以上とし、その費用から国・地方公共団体の補助金額を差し引く。

②市街化区域農地(10 ａ未満を除く)への都市計画税課税の特例を追加する。

③国保税減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の改正(所得算定に当たり被保険者一人当たりの額引き上げ)

■三王山ふれあい公園

オートキャンプ場とドックラン、7 月 21 日オープン

都市公園条例を改正して公園名称と使用料を規定した。

公園全体の完成は H30 年 3 月の予定。

【使用料】	当日		宿泊
オートキャンプ場(1 区画)	10 ～ 15 時	16 ～ 22 時	22 ～翌 9 時
	1,000 円	1,000 円	1,000 円
ドックラン（1頭)	1 日(9 時～日没まで)		―
	200 円		―

※料金は蔓巻公園オートキャンプ場と同額に設定。
　消費税額を加算する。

※キャンプ場の区画は 3 種類。料金はいずれも上記の通り

①バンコンサイト(ハイエースなどのバンをベースに改造したキャンピングカー用)

②オートキャンプサイト:一般的な自動車用

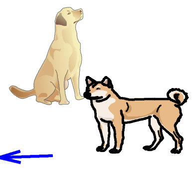
③同上（ペット同伴可能）: 2 区画ごとにフェンス囲いがある

※ドックラン 3 箇所:「大型犬・中型犬エリア」、「小型犬エリア」区分

※共用施設:炊事場 4 棟・サニタリー棟(トイレ・洗面施設)

※各区画ともAC電源(100V)、乗り込み駐車場1台分





ペット同伴可の区画
後方に炊事場

《参考》 蔓巻公園オートキャンプ場の利用者数(概数)

	利用者	市内	市外
H26 年度	9,000 人	2,500 人 (27.8 ％)	6,500 人 (72.2 ％)
H27 年度	6,400 人	1,900 人 (29.7 ％)	4,500 人 (70.3 ％)

（蔓巻公園は姿川西岸の箕輪地区に位置する。）

民間の施設に比べると大変安い料金設定である。採算性は考慮せず、下野市をPRすることに重きを置いたそうだ。蔓巻公園オートキャンプ場は7割以上が市外からの利用者であることから、三王山ふれあい公園も同様になるとは思う。公共施設は誰でも利用できるよう無料に、との声も聞こえたが、維持管理費は無視できない。「利用状況を見て再検討」の余地があると考え賛成した。ふれあい館や道の駅への来場者増を期待する。

■自治医科大学に期日前投票所開設

投票立会人･期日前投票立会人の報酬を規定

選挙権が 18 歳以上となったこともあり、自治医科大学に期日前投票所を開設する。開設時間は大学との協議により短縮した。また、やむを得ない理由により立会時間内に立会人が交代した場合、報酬額は従事時間に応じて選挙管理委員会が決定する。

投票立会人	従事時間が 13 時間未満の場合
期日前投票立会人	従事時間 11 時間 30 分未満の場合

（時間は公職選挙法に定める時間）

【下野市の期日前投票所の開設日時】

市役所	6 月 23 日～ 7 月 9 日 6/30･7/1 に巡回バス運行	8:30 ～ 20:00
自治医大	6 月 30 日･7 月 1 日	10:00 ～ 18:00

【投票日投票時間】　全ての投票所　7:00 ～ 20:00

○急病などやむを得ない理由により立会人が交代する場合は、その場で電話連絡により①立会人登録者の中から順次選ぶ、②登録者の中から見つからないときは選挙人名簿から選ぶ。

○開票立会人については終了時間が未確定なので、今回の改正には含めていない。

当日の投票所も自治医大に開設できないものか。40 年近くも昔、国政選挙か地方選挙か失念したが、大学体育館に投票所が開設されたことがあった。しかし、投票率が上がらなかったとして一度のみの試みだった。時代は大きく変わってきている。再度、検討できないか。

■県南公設地方卸売市場、民営化を目指す

― 共同処理する事務に関する規約変更を議決 ―

組合構成：小山市･栃木市･下野市･壬生町･野木町

組合事務所の位置：小山市大字下河原田 954 番地

【改正点】　組合の共同処理する事務について

「地方卸売市場の設置及び管理運営に関する事務」を

→「地方卸売市場の設置、管理運営及び廃止(民営化に関する公募に係る事務を含む)」に改定

【今後のスケジュール(予定)】

H28 年 6 月　議会付議　規約変更について

7 月　組合規約変更に関する栃木県への許可申請

8 ～ 10 月　民間業者公募･選定

12 月　構成市町議会説明

［公募結果･民営化協定、規約変更･事務承継･事務組合解散･組合財産処分］

H29 年 2 月　議会付議　民営化協定、規約変更、事務承継、事務組合解散、組合財産処分

10 月　民営市場開設

現在、市場は指定管理者により運営されているが、決定権がなく運営に不便であるため、民間業者による公共性をもった市場運営を目指す。

組合運営費の下野市負担割合は 0.95 ％、H28 年度は 365 万円。公債費償還は H30 年度まで続く。31 ～ 35 年度は施設整備計画に基づく施設修繕費を含み 38 万円、36 年度は事務継承市の事務経費本市負担分 45 千円になる見込み。

組合解散後は小山市副市長･監査委員、構成市町部課長で構成する市場管理評価委員会を設置して、市場を管理する予定となっている。

■一般会計補正予算

6118 万円を追加して総額 241 億 4118 万円に

H27 年度の国補正予算により、28 年度予算に計上されていた事業費を前倒して H27 年度会計補正で予算化した。重複した予算を今回減額し、新たに臨時福祉給付金とふれあい館改修費などを計上した。

【主な歳入】　（1 万円未満切り捨て）

○臨時福祉給付金事業費国補助金　2,871 万円

○年金生活者等支援臨時福祉給付金国補助金　1,522 万円

○エネルギー教育推進事業県補助金　100 万円

○コミュニティ助成事業助成金　250 万円

○財政調整基金繰入金　△ 3,000 万円

○合併特例債　4,370 万円

【主な歳出】

○地域づくり事業推進基金積立金　243 万円

H27 年度末に受けた寄附金、寄付者の希望に添った使途とするため一時積立

○地方創生事業　△ 1,527 万円

○薬師寺地区コミュニティ推進協議会イベント用備品購入補助金　250 万円

○臨時福祉給付金給付事業　2,871 万円

3,000 円× 7,000 人、H28 年 10 月～半年分
対象者：H28 年度の住民税が非課税の方

○年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業　1,522 万円

3 万円× 500 人、　H28 年 10 月～
高齢者向け：H28 年度臨時福祉給付金支給対象者のうち、H28 年度中に 65 歳以上になる方
障害･遺族年金受給者向け：H28 年度臨時福祉給付金受給対象者のうち障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者

○ふれあい館屋根改修事業　5,490 万円
（福祉棟の雨漏り改修）

○エネルギー教育推進事業　100 万円
（小学校 4 校(吉田西･吉田東･国分寺西･細谷)）

○石橋小図書購入費　30 万円
（指定寄付金による）

○高藤直寿選手後援会補助金　30 万円

○公共下水道会計操出金(重複分)　△ 1,400 万円

■公共下水道事業特別会計も重複分減額

2 億 4100 万円減額して予算総額 16 億 3757 万円に

国庫補助金･一般会計繰入金･市債を減額した。事業費減額は仁良川区画整理地区内の雨水幹線管渠分。H27 年度会計補正予算(H28 年度へ繰越)で近く事業実施する。



村尾光子の 一般質問

水道水源確保のための思川開発事業参加から撤退を

H25 年 3 月定例会でも水道水源に地下水利用堅持を求めて質問した。本年 4 月、国交省関東地方整備局と独立行政法人水資源機構による「思川開発事業の検証に係る検討(素案)」が公表されたのを機に、再度、質したが、市の方針は変わらなかった。

細かくなりますが、やりとりを報告します。

思川開発事業による広域水道から水道水源を得た場合、水道料金はいくら位になると試算しているか。また、水道事業経営への影響はどうか。

【広瀬市長】 思川開発については、ダム事業の検証に係る検討中であるので、新たな段階には入っていない。独立行政法人水資源機構から栃木県に対して事業に係る費用負担が提示され、同意に至っている。

水道料金と水道事業経営への影響については、用水の供給単価が必須となるが、県はまだ算定していない。今後、県と協議しながら検討する。



(再質問)思川開発の事業費は1850億円、うち栃木県のダム負担分は64億円、水道専用施設工事費は192億円との数字が示されている。この事業に参加しようとするなら、市民生活に大きな影響を及ぼす水道料金について、下野市として試算す　べきではないか。

【石島建設水道部長】 県南地域広域的水道整備計画が策定された段階で、供給単価が試算されると思う。それらをもとに下野市水道料金も計算できる。

(再質問)民間人の試算では下野市は現行料金の160%程になるとのこと、非常に高くなる。否応なしにこの事業に組み込まれていくのではないか。

【広瀬市長】 この事業は県を交えた国家的な事業だ。関係する市町と連携しながら、将来の利水の形を考えていくことが重要だ。下野市としては、100 %地下水依存で良いのか、治水などその他の安全面の利用についてもしっかり考え、地域協議を進めなければならない。

《思川開発事業》 市議会報告 No30(2013 年 4 月)にも掲載

利根川水系渡良瀬川の支流思川の上流部南摩川に南摩ダムを建設して洪水調整を行うとともに、思川支流の黒川、大芦川と導水路で結び水融通を図り、水資源開発を行う。

【目的】①洪水調節:洪水の被害を軽減する

②不特定補給:川の流量を安定させる

③新規利水の開発:暮らしに欠かせない水をつくる

【建設費用概算額】 1,850億円 (残事業費 1,037 億円)



← 南摩川支流は涸れている西之入集落跡入り口付近(水没予定地)

写真提供:環境問題を考える会



—水資源開発機構 HP から転載—

ダム総貯水容量　5,100万m^3

目的別貯水容量	洪水調整機能(空き容量)	500 万m^3
	有効貯水容量	4,500 万m^3
	○流量の正常な機能維持	2,825 万m^3
	(うち異常渇水時の緊急水補給 1,000 万m^3)	
	○水道用水	1,675 万m^3
	計画堆砂容量	100 万m^3

うち栃木県は 2 市 1 町(栃木市・下野市・壬生町)の水道用水として 34,909 m^3/日(= 0.403m^3/秒)利用。

— 参考資料:水資源開発機構 HP、「思川開発事業の検証に係る検討報告書(素案)」—

《栃木県南地域における水道水源確保に関する検討(報告書) H25年3月 栃木県》

基本方針:県南地域において、将来にわたり安全な水道水の安定供給を確保するため、地下水から表流水への一部転換を促進し、地下水と表流水のバランスを確保する。

対象区域	栃木市、下野市、壬生町、野木町、岩舟町(栃木市と合併)
目標年度	H42 年度
水需要予測	計画一日最大給水量 96,200 m^3/日 計画一日最大取水量 100,000 m^3/
地下水依存率の目標	基本目標 40 %(即ち表流水 60 %に) 中間目標 65 %(H42 年度に達成)
地下水の最大取水量の目標	65,000 m^3/日 (1 日最大取水量の 65 %)

➡ 栃木県は県南地域の水道水源の 60 %を表流水に転換させるため、思川開発事業に参画する。

【地下水依存率】 栃木市・壬生町・旧岩舟町・下野市 100 %
野木町 1.4 %

「思川開発事業の検証に係る報告書(素案)」、県水道ビジョンでは人口の見込が過大であり、水需要量の推計も実態に即していないと思う。また、市の給水要望量も人口減少が反映されていない。かつて、市長はリスク分散のために思川開発事業に参入すると答弁したが、真に必要だからではなく「初めに南摩ダム建設事業あり」の後付け理由ではないか。

【広瀬市長】 国土交通省関東整備局と独立行政法人水資源機構では思川開発事業の検証を進めている。H22 ～ H28 年 3 月までに「関係地方公共団体による検討の場」幹事会において 6 回の検討を重ね、検証に係る報告書(素案)が策定された。

栃木県水道ビジョンの水需要予測では、国立社会保障･人口問題研究所の推計値を勘案して推計し、検証に係る報告書と同様に人口減少を考慮している。検証に係る検討報告書では、

対策案	内　　容	費用(億円)
ダム案	これまでの計画案	1,040
3目的ダム案	ダム案から洪水調節機能を外し新規遊水地設置	1,160
単独案	個々の目的でダム案以外の最もコストが小さいものの組み合わせ	2,950
多目的遊水地案	思川上流部遊水地を拡幅し 420 万m^3 確保＋既存ダムの再開発	2,960

(各案の内容･費用は検証に係る報告書(素案)をもとに村尾が追記)

の4案について検証し、洪水調節に係る安全度、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給、新規利水の 4 つの目的を総合的に評価し、コストや時間的な観点から見た 10 年後の実現性からダム案が最も有利としている。

「栃木県南地域における水道水源確保の検討」では、地盤沈下や地下水汚染に対する危機管理、異常気象による渇水リスク、そして、代替水源開発には長期的な事前対策が必要であることから、将来にわたり安全な水道水の安定的供給を図るため、地下水と表流水のバランスを確保するとしている。

思川開発は洪水調節機能の治水面でも住民の安全･安心に欠くことのできない重要な施策だ。

本市は水道水源を 100 ％地下水に依存しており、リスク分散の観点から地下水のみを水源とするのではなく、思川開発による他方の水源を確保しておくことが最良の判断だ。現段階では参加する。

今後の検証結果や国土交通省の判断などの動向について、本市の最良の選択となるよう注視していく。

検証に係る検討報告書（素案）での「4案の完成までの費用」比較では、ダム案については全体事業費1,850億円ではなく残事業費1,040億円で比較しており、結果的に4案では最も安く有利になっている。何か変だ。

治水面では『思川乙女地点付近での河床の高水敷の高さが計算値より2mも高くなっており、計画通りに掘削することでH27年9月洪水規模にも対応できる。一方、南摩ダムは思川乙女地点の洪水ピーク流量をわずか1.6%、水位を5cm程度下げるに過ぎない。』との指摘もある(嶋津暉之氏、水問題研究家･元東京都環境科学研究所研究員)。　そもそも、南摩ダムは南摩川だけでは水が貯まらないので黒川、大芦川から導水する。当初は大谷川からも導水する計画であったが、旧今市市の強力な反対により計画が変更、ダム容量が半減された。

今年のような渇水状態では、真っ先にダム貯水量が底をつくのでは?それでもダム建設なのか･･･。

市は参入意向を表明しながら「当面は地下水を水源とする」としている(H25年3月議会答弁)が、このことはダム建設や県の広域水道事業への過大投資を余儀なくさせ、県民税の過大負担を招く。

参加予定だった野木町は撤退した。本市も撤退を表明し、積極的に地下水涵養策を講じられたい。

【広瀬市長】 検証に係る検討報告書(素案)では、コスト的にもダム案が最も有利と評価されている。今後、学識経験者により報告書(素案)が検討される予定だ。より専門的な知見による検証が重要である。

野木町は地下水依存率が 1.4 ％とかなり低いため、利水量としては算入されていないが、将来的には水道広域化に係る栃木市、壬生町、下野市との連携も考えられることから、現在も広域的水道整備協議会に参加している。今後、関係市町に状況変化等が生じた場合は、県･関係市町で協議する。

地下水涵養策としては、直接帯水層に注入する井戸涵養法や浸透池による地表涵養法、雨水浸透ます、透水性舗装などが実施されている例がある。

長期的な展望に立った対策を研究する。思川開発による表流水活用も地下水涵養に寄与すると考える。

(再質問)県南地域広域的水道整備協議会に参加している各自治体は、水道水源に表流水を60%、当面は35%利用することに同意しているのか。

【広瀬市長】 現在は、協議会は開かれていない。しっかり協議をした中で同意をもって動くことが大前提になり、同意の前提には水だけではなく「安全」の対価であることも含まれる。

(再質問)下野市は水道法第5条の2に基づく広域的水道事業について、県へ要請したのか。

【長総合政策部長】 水道法に基づき栃木県が策定する広域的水道整備計画については、現在、県南の協議会にて合意形成を図っている段階である。

合意形成ができた後、協議会から県へ計画策定を要請する。その後、県議会の同意を得て、事業認可を目指す。計画策定は H30 年～ 32 年頃とのスケジュールが示されている。

《水道法》広域的水道整備計画　―抜粋要約―

第5条の2　地方公共団体は、･･･水道の広域的な整備を図る必要があると認めるときは、関係地方公共団体と共同して、広域的水道整備計画を定めるべきことを都道府県知事に要請することができる。

2　知事は、前項による要請があった場合、必要があると認め

るときは、関係地方公共団体と協議し、かつ、**当該都道府県議会の同意を得て**、広域的水道整備計画を定める。
5　知事は、広域的水道整備計画を定めたときは遅滞なく厚生労働大臣に報告するとともに、関係地方公共団体に通知しなければならない。

(再質問)かつて「当面の間、地下水を利用する」と答弁されたが、「当面の間」とはどの位の期間か。
表流水へ転換した場合、高くなる水道料金について市民の理解は得られるのか。

【広瀬市長】 設備関係が整うまでの間と考えた。
水の料金と安全の料金は分離して考えなければならない。水道料金は適正な範囲で設定できるものと考える。

(再質問)真に表流水確保が必要なら、既存ダムの未利用分から水利権を譲渡してもらうことはできないか。

【長総合政策部長】 初めての提案なので、今後、事務局等で可能かどうか検討する。

思川開発事業への参加は市民生活へ大きな影響を及ぼす重要案件だ。議会へは何の説明も、意見を求めることも無く決定された。議会軽視ではないか。

【広瀬市長】 思川開発事業への参加は、広域的水道事業として水道法第 5 条の 2 に基づき県議会の同意が必要となる。本事業の進捗などについては、協議会と調整の上、適宜議会へ報告する。

「安全性確保のため水道水源を表流水に変える」という論理には納得できない。 地下水より、真っ先に表流水が汚染される。地下水は数十年、数百年にわたってろ過されながら染み込んだ水、河川とは異なる。東日本大震災の時も、表流水の水道は、地域により放射能が検出され乳児への使用制限があった。汚染確率は表流水の方が遙かに高い。私たちの地域は地下水に恵まれている。大事にしながら利用することが、地域の特性を活かすことになると思う。「将来 60 %、当面 35 %」との目標値は県内平均値に過ぎない。これでどれほどの安全性が確保されるのか、科学的な根拠は示されていない。

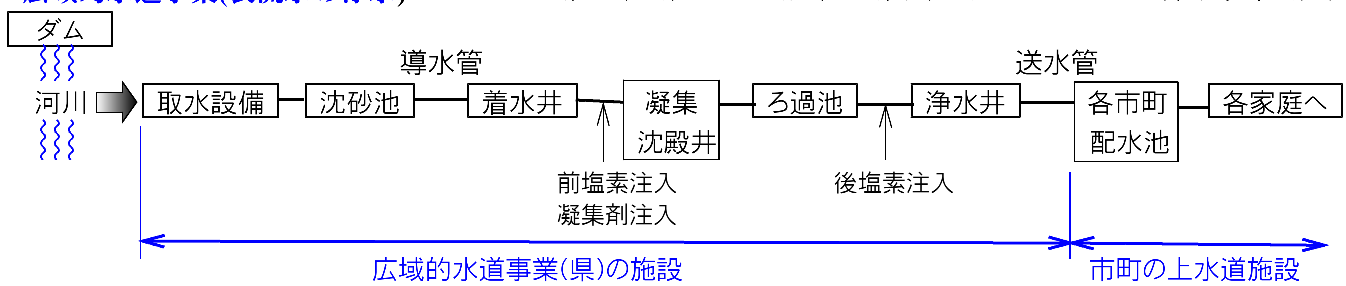
《真岡市と下野市の水道料金比較》
真岡市は水道用水の一部を栃木県企業局による鬼怒水道用水供給事業(広域的水道事業)から受水している。
水道事業 **H26 年度経営分析表から比較**すると

	給水原価	1 か月 20 m³ 当たり家庭料金
下野市	110.92 円/m³	2,538 円
真岡市	173.75 円/m³	3,132 円

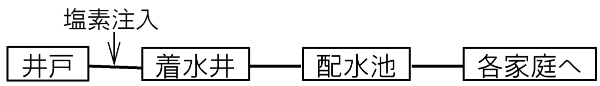
地下水 100 %の下野市水道に比べて真岡市は高い。

《栃木県の2つの水道用水供給事業の給水単価》
北那須水道用水供給事業　79.62 円／m³
鬼怒水道用水供給事業　86.08 円／m³
どちらの場合も使用料金だけの一部料金だが、**年間責任水量制**(約束した年間使用水量分は、使い切れなくても必ず支払う。使いすぎた場合はその分を上乗せして払う) である。

■広域的水道事業(表流水の浄水)　(「緊急!市民集会　思川開発事業と栃木市の水」**2016.4.30** 当日資料を参考に作成)



■下野市上水道(地下水の浄水)



※「表流水への転換」は、県が進めようとしている県南広域的水道事業から水道用水を買うことを意味する。その給水単価には施設整備費が反映され、当然水道料金は高くなる。

下野市水道ビジョンは策定されたか。その内容の概要を問う。未策定ならその理由を説明されたい。

【広瀬市長】 厚生労働省が H25 年 3 月に策定した新水道ビジョンに基づき、栃木県水道ビジョンが策定された(H27 年 3 月)。各市町にも水道ビジョン策定要請があり、現在、策定作業中である。
策定には、持続性、安全性、強靱性の各分野についてのアセットマネジメント(資産管理)の実施、水安全計画と耐震化計画の策定が必要である。今年度はアセットマネジメントを実施し、不動産に係る財務分析と資産価値の評価を行っている。
また、水道事業が将来にわたり安定的に継続していくための長期的経営戦略の作成に着手し、施設、財務、組織、人材等の経営基盤を強化したい。

【石島建設水道部長】 今年度よりアセットマネジメントの実施に入り、H29 年度末までに水道ビジョン策定を完了させたい。

《栃木県水道ビジョン》
圏域区分の設定:全体を 3 圏域とし、下野市は 6 市 2 町で構成する県南圏域に設定(県央から改編された？)
将来目標の設定とその実現方策　(p 89)
実施スケジュール:県南圏域の 8 水道事業体は H42 年度には広域的水道事業に参加することが示されている。
(パブコメは実施されたが、知らないうちに決められたような‥)

自治会長報酬と自治会振興費交付金のあり方見直しを

自治会の運営や活動は各々異なる。自治会長だけでは無く、多くの役員・班長の協力体制のもとで運営され、自治会長設置規則に規定されている職務も役員・班長との分担により遂行されている自治会が多いと思う。報酬などは自治会の裁量に委ねたい。

H26年度より市は自治会振興費交付金の事業実績報告書及び収支決算書の提出を求めている。使途は自治会ごとに多様であると思料するが、全体的な概要を伺う。

【広瀬市長】 自治会振興費交付金が適正に活用されていることを確認するため、事業実績報告書と収支決算書の提出を求めている。提出された資料では、全自治会とも適正に活用していた。

各自治会会計の収入総額に占める自治会振興費交付金の割合は平均 13.4 %、支出総額のうち班長等役員に支払う報償費は平均 18.9 %であった。

自治会長のみが非常勤特別職として報酬を支給されていることから、この報酬を自治会に提供し、役員等に再配分している自治会もある。しかし、報酬は源泉徴収を伴うので自治会長によっては実収入以上の税を負担することになりかねない。

そこで、自治会長報酬は廃止して、その額を自治会振興費に算入し、各自治会の裁量で再配分できるようにされたい。

【広瀬市長】 合併時の調整協議により、自治会長報酬と自治会振興費交付金の交付を決め、H18 年度から施行している。

自治会長設置規則には、行政事務のうち自治会長に依頼する業務を規定している。災害発生時における被害調査等危険を伴う業務もあることから、公務災害を適用する場合が想定されるので、自治会長は非常勤特別職として委嘱している。

提出された自治会決算書では、149 自治会中 5 自治会が自治会長報酬を自治会会計に入れて役員等で再配分していた。自治会は任意団体であり自主運営を旨としているので、自治会長報酬を自治会会計に入れるかどうかは、各自治会の裁量に任せる。今後とも、自治会長報酬・自治会振興費交付金は現行通りに交付する。

《自治会長設置規則》 — 抜粋 —

目的: 市民への行政情報周知を効果的に行い、市政の円滑な推進、市民と行政の連携推進、協働によるまちづくりを図る。

委嘱及び身分: 住民自治組織の代表として自治会長となった者を非常勤の特別職として委嘱する。

職務: 自治会長は、行政事務のうち、次の事務を処理する。
(1)市広報紙の配布　(2)一般周知事項の文書配布
(3)災害発生時の被害調査、救援物資等配布
(4)市と自治会住民の連絡　(5)その他市長が認めたこと

委嘱期間: 1 年。ただし、再任を妨げない。

服務基準: 自治会長は公正を旨とし、責任をもって事務執行、住民の不信を受けないよう努めなければならない。

○自治会長報酬額　（非常勤特別職報酬等条例）
年額　均等割 50,000 円＋
世帯割 400 円×自治会加入世帯数

○自治会振興費交付金（自治会振興費交付金交付要綱）
趣旨　自治会の行う各事業活動の促進を図るため
年額　均等割 30,000 円＋戸数割 1,500 円×戸数

自治会は地域共同体としての任意の組織である。その代表者である自治会長に行政事務をお願いしている。このことが、自治会は任意の自治組織ではなく、あたかも行政の末端組織のように認識されがちなのだと思う。

非常勤特別職としての自治会長の職務は、おそらくどの自治会も自治会長だけで遂行しているのではないだろう。だが、報酬は自治会長のみへの支給だ。だからこそ、自治会振興費の交付額以上を役員等への手当に支出している。振興費は「各事業活動促進のため」とされいるが、実態は役員手当などの人件費であるといえるのではないか。

公務災害補償を適用させる目的で、非常勤特別職の委嘱とのことだが、その職務を分担する他の自治会役員・班長はどうなるのか。危険を伴う仕事は自治会長だけにお任せせよと言っているようだ。

自治会は地域社会の基礎組織であり、これからの時代はより一層近隣とのつながり・連帯が求められる。自治を強める活動こそ大事なのに、行政事務だけで手一杯の感だ。

自治会長の引き受け手がなかなか見つからないとも聞く。大変な役割だからこそ報酬を、との考えも理解できる。だが、自治会長と行政事務をお願いする人は分けて考えるべきではないか。

時間切れとなり、再質問はできなかった。反省。

《議員全員協議会(5月25日)から》

■工場適地調査結果の報告と基本構想の検討

工場適地の 6 候補地のうち開発優位性の観点から仁良川エリアを選定した。(候補地は石橋北・上台・柴・仁良川・西坪山・台坪山の各エリア) 今後基本構想を策定する。

仁良川エリア:仁良川区画整理区域 1 工区、2 工区西側～住建コンクリートの東側の間

●土地利用面積　44.70ha

工業用地	39.21 ha	製造系・流通業務
公共用地	5.49 ha	道路・公園・調整池

●概算事業費:58億6400万円

●事業手法:県土地開発公社又は企業局による造成事業を想定

●事業スケジュール: 2 期に分け、第 1 期(北地区)は概ね 5 年以内に事業着手、H32 年度工事着手。第 2 期(南地区)は状況を見ながら概ね 10 年以内に着手。

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

3/17 ～ 27　議会だより原稿執筆
3/21～4/13　議会報告 No42 編集・印刷作業

【4月】

2　ジャコウアゲハを保護する会作業(移植作業)
7　**議会だより編集委員会**／市Ｖ連理事会
8　**南河内中入学式参列**
9　教育相談研修(宇都宮市)
10　GT 祇園 5 丁目自治会総会
11　**吉田西小入学式参列**
13　**議会運営委員会**
14　下野つばさの会総会
15　自治体議員行財政自主研究会事務引継ぎ／練馬区「ふるさと歴史館」視察(東京)
16　ミンダナオ子ども図書館スタッフと面談
17　下野市九条の会総会・「 SEALD's メンバーに聞く」
18　市川房枝記念会・女性参政 70 周年記念「女性は政治を変えられるか」記念講演 浜 矩子氏(東京)
19　生活学校やよい会
20　**議会だより編集委員会**
23　原発要いらない栃木の会総会・記念講演「ドイツに学ぶ再生可能エネルギー」千葉恒久氏(宇都宮市)／講演「野党共闘が日本を変える!」小林 節氏(栃木市)
24　地方自治を学ぶ会学習会「市民の参加できる議会」江藤俊昭氏(矢板市)
26　**議会だより編集委員会**(正副委員長)
27　**議員全員協議会・新議場操作説明**
29　文化協会講演会「薬師寺の歴史と文学」谷萩昌道氏
30　シンポジウム「思川開発と栃木市の水道水」(栃木市)

【5月】

1　**下野市議会「熊本地震被災者支援」街頭募金活動**
村尾議会報告＆意見交換会
5　自然に親しむ会「カザグルマ観察会」
6　**市役所新庁舎開庁式**
7　**第20回天平カップ下野国分寺大会開会式／薬師寺歴史館開館15周年記念復曲能「宍戸」観賞**
8　下野市九条の会「田野辺隆男氏に聞く」
9 ～ 10　自主研視察研修「医療・福祉連携」(千葉県東庄町)／「公共施設総合管理マネジメント」(銚子市)
11　男の広場・学習会「とちぎの教育について」参加／**議会本会議リハーサル**
12　下野つばさの会
14　市川房枝記念会・連続講座日本社会を考える「気候変動と私たちの生活」浅岡美恵氏(東京)
15　非核平和をすすめる下野市の会総会
16　「田野辺隆男氏学習会＆懇談会」打合せ
17　**教育福祉常任委員会**
19　ジャコウアゲハを保護する会(観察)
20 ～ 21　市川房枝記念会政治参画フォーラム「教育が危ない！現場の課題を問う」木村草太氏・安部博志氏・近藤孝弘氏・俵 義文氏(東京)
21 ～ 22　全国自治体議員行財政自主研究会「入札」伊藤久雄氏／「高齢者生活支援サービス」室田信一氏(東京)
23　やよい会例会
25　**議会運営委員会／議員全員協議会／議会活性化特別委員会**
26　**議会だより編集委員会**
28　**祇園小運動会参観**／教育相談研修(宇都宮市)
29　サバイバルネット・ライフ講演会＆シンポ「助けてと言える社会に」杉山 春氏他(小山市)
30　市民団体「えがおのたまご」と面談

【6 月】

1 ～ 15　**市議会第2回定例会**
1、2、3、6、15 日　**本会議**
2 日　**議会運営委員会**
3 日　**村尾一般質問**
6 日　**議会活性化特別委員会**
7 日　経済建設常任委員会傍聴
8 日　教育福祉常任委員会傍聴
9 日　**総務常任委員会**
14 日　**議会運営委員会／議員全員協議会**
15 日　**議会だより編集委員会**
4　4 者合同学習会＆懇談会「今の日本、何が問題なの？」田野辺隆男氏(女性議員 4 人で開催)
5　とちぎ・地域自治研究所総会・記念講演「栃木の地域経済を考える」秋山 満氏・日高定昭氏(宇都宮市)
9　県大会出場消防団(第 1 分団第 1 部)激励
10　ジャコウアゲハを保護する会(除草作業)
11　市川房枝記念会・連続講座日本社会を考える「平和国家の誕生」和田春樹氏(東京)
16　下野つばさの会
18　**南河内第二中体育祭参観**
19　**南河内ティーボール大会開会式参列**／戦争法廃止を求める県民パレード(宇都宮市)
20　やよい会・出前講座「高齢者福祉施設について」
22　参議院選たのべたかお候補ポスター貼り協力
25　教育相談研修／男女共同参画を考える県民のつどい式典・記念講演・水無田気流氏(宇都宮市)
26　講演「図書館で市民も行政も成長する」草谷桂子氏(宇都宮市)
28　**総務常任委員会**
30　下野つばさの会・大人の部活動 Part3
議会運営委員会



6/18 ～ 7/5　議会だより原稿執筆
6/27 ～ 7/8　議会報告 No43 編集・印刷作業

■あれこれ

■ 3 庁舎が一つになって、見慣れない人や、懐かしい人など、職員の顔ぶれも多彩になった。若い世代が増えて、活気も感じる。今後に期待が持てる~~ようだ~~。■翻って、てきぱきと仕事をこなせない自分が情けない。報告書を書くにも、まずは会議資料探しから始まる。掘り出し物に気をとられたり、内容を理解するため新たな資料探し。途中で別な情報に触れると思わずそちらに気をとられて、書く手元は疎かになる。文章もまとめられない。■集中力に欠けるのは加齢のせい？それとも、気が多い？